公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第３１８８号
大阪府吹田市青山台１丁目２番Ｃ23―104号
債務者　吉原　秀晃
1　決定年月日時　平成28年12月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池上　由樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３９８７号
大阪市西区南堀江４丁目７番１―1411号
債務者　北本　千夏（旧姓有吉）
1　決定年月日時　平成28年12月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　倫史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４８２１号
大阪府八尾市上之島町南３丁目31番地の９、前住所大阪府八尾市西山本町７丁目12番３―102号
債務者　森本　好映
1　決定年月日時　平成28年12月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蜷川　敦之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３７号
福島県白河市高山７番地２　ヴィーナス５番館103号室
債務者　佐々木政美
1　決定年月日時　平成28年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　雅司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年２月３日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２８年（フ）第２１８号
三重県津市阿漕町津興212番地１　レオパレスシーサイドパレス101号
債務者　竹岡　秀則
1　決定年月日時　平成28年12月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　典夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月24日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年２月３日まで
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第２７９号
大津市美空町２番地８　びわ湖美空第二団地第８号棟第206号室、住民票上の住所大津市茶が崎３番11―802号
債務者　内野　佑治
1　決定年月日時　平成28年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三田村　愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月３日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年２月３日まで
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１３０号
福島県郡山市町東２丁目５番地　レンティーズ遠藤202号
債務者　油座那王貴
1　決定年月日時　平成28年12月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊坂奈緒美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年２月６日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２８年（フ）第６２４号
神戸市中央区脇浜町１―３　ルネシティ脇浜町３―702、申立時の住所兵庫県西宮市常磐町４番13号、（前住所）神戸市中央区日暮通３丁目５番14号
債務者　ＭＩＡ―ＭＡＲＥこと　竹内　史惠
1　決定年月日時　平成28年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　崇行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月24日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年２月６日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第３２号
福岡県直方市大字感田2633番地　カーサ・アリエッタＡ102号、前住所北九州市若松区修多羅２丁目４番６―502号
債務者　下村　夕子（旧姓田渕）
1　決定年月日時　平成28年12月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　勇馬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年２月６日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成２８年（フ）第６７３号
静岡市葵区松富２丁目４番35号
債務者　望月　徳也
1　決定年月日時　平成28年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木惣一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年２月７日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４６９４号
大阪府枚方市中宮東之町９番11号
債務者　若松　太郎
1　決定年月日時　平成28年12月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　間野　泰治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４７７２号
大阪市大正区小林東２丁目３番４―107号
債務者　𠮷　恵一朗
1　決定年月日時　平成28年12月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年２月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４８１９号
大阪府吹田市青山台２丁目７番１―406号
債務者　笠原　　健
1　決定年月日時　平成28年12月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　祐生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４８６７号
大阪市此花区西九条３丁目４番34―311号、前住所大阪市西成区花園南２丁目１番９号
債務者　北岡　慶久
1　決定年月日時　平成28年12月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　幸治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年２月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２４３８号
神奈川県大和市下和田1243番地22
債務者　石井　敬一
1　決定年月日時　平成28年12月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水谷　泰朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月13日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成29年２月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２４３９号
神奈川県大和市下和田1243番地22
債務者　石井紀久子
1　決定年月日時　平成28年12月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水谷　泰朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月13日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成29年２月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部